

飯 監 発 第 1 1 号  
令和 3 年 8 月 2 5 日

飯豊町長 後 藤 幸 平 様

飯豊町監査委員 伊 藤 毅

飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

令和 2 年度飯豊町水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度水道事業会計の帳票証書類及び決算資料等を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

## 令和2年度 飯豊町水道事業会計決算審査意見

◇ 審査対象

令和2年度飯豊町水道事業会計決算

◇ 審査期日

令和3年6月30日

◇ 審査場所

飯豊町役場監査委員室

◇ 審査方法

提出された決算書、付属書類、財務諸表、その他関係諸帳票、資料等により、関係職員の出席を求めそれぞれ説明を聞き、内容について精査し計数と照合審査した。

◇ 審査結果

決算及び関係書類は、法令に従い作成されており、それらの計数は、証書類と一致していると認められた。また、経営成績及び財政状態に関する書類は、正確に作成されていると認められた。

会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されており、また、予算の執行は、適正に行われていると認められた。

経営は、地方公営企業法に定める経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されていると認められた。

◇ 決算概要

令和2年度の予算及び決算の概要は次のとおりである。

## 第7. 決算審査の総評

本町は農村地域であり集落が点在している。給水効率の悪い状況下でありながら、固定資産対長期資本比率が指標値を下回り、その他の経営分析、財務分析の結果も地域的悪条件下、努力の成果をあらわしているものと評価する。

今後の水道事業を展望すると、人口減少社会の到来や節水型機器の普及などの社会状況の変化により、大幅な給水収益の伸びが期待できない上に、順次老朽化する施設や管路の更新、耐震化への対応に多額の資金が必要となることが見込まれる。

これらを踏まえ、事業経営に当たっては、企業債残高に留意しつつ企業債の効果的な活用を図ることや、効率的に事業を推進し費用の削減を図ることにより、これまで以上に健全性の維持向上に努められたい。また、事業の根幹である施設や機械・装置等の固定資産については、適切な管理運用に努められたい。

さらに、有収率については、引き続き今後の水需要の変動への対応と漏水対策を推進し、「飯豊町水道ビジョン・飯豊町水道事業経営戦略」の目標達成に向け、老朽化施設の耐震化や設備の更新を重点的に進め、より一層改善を図られたい。

また、中浄水場を通年稼働できるよう関係者との調整を進め、安心安全な給水の推進、使用者満足度の充実、信頼される経営の推進を望むものである。